

議事録		作成年月日	
		2011年10月17日	
日 時	2011年10月15日(土) 11:00~17:00	作成者	承認
場 所	九段上集会室	柳沢	白木・納見・平山
出席者 (敬称略)		白木緑(会長)、納見謙一、平山晃(以上副会長)、川野岳大(ACP Representative 補佐)、武藤俊雄、鈴木賢一、齋藤喜康、高橋昌司、妻神邦昭、下國治、小松平孝弘、金井良樹、岡田一、岩本力、堀米弘孝、加藤孝、井出和之(以上理事) 以上、議決権保有者 *オダックスランドヌール中部代表は欠席(議決権は会長に委任) 戸所信行(以上理事・議決権なし)	
		小倉清、泉浩司、山口哲生(以上幹事)、井手マヤ、本多海太郎、金山之治、下山恵子、埴谷繁、永利理恵、津村明彦、大谷寿郎、木宮晴代、打木寛文、菅田大助(以上傍聴人)、柳沢宏和(幹事・議事録作成)	
議題	1. AJ 保険について 2. 今後の BRM 募集形態について 3. 東日本復興支援について 4. PBP 総括 5. 新規クラブの承認とクラブ代表の理事就任の承認 6. その他		

<議事内容>

1. 保険について

高千穂保険事務所の北畠さんより、AJ が契約している保険の現状について説明があった。

- ・ 現在契約している共栄火災から 2012 年以降の契約は断られた。理由は損害率の高さ。
- ・ 共栄火災と契約している 2008 年以降、毎年、後遺障害を支払事由とする保険金の高額支払がある。
- ・ 損害率(保険会社の支払い保険金 ÷ 保険会社が受け取る保険料)は過去 4 年の通算で約 400%。
- ・ 現在と同じ補償内容でエース損害保険の交通事故傷害保険に加入できる。
- ・ 損害率が過去のように高いままでは、2013 年以降もエース損保と契約できる確証はない。

- ・ 後遺障害が発生した事故の内容、どのように発生したのか、過失割合などを整理して教えて欲しい(堀米)。
- ・ 賠償責任が生じた事故のうち、高額支払いの事故内容について詳細を教えて欲しい(会長)。

→上記について、北畠さんより、後日 AJ 理事会に対して報告することとなった。

- ・ 後遺障害が発生する事故は少ないとは言え毎年発生している。件数が少なくても支払い保険金は高額であり、保険会社が AJ 会員に支払う保険金の多くを占めている。保険会社との契約が年々困難を増している主な原因は後遺障害を支払事由とする保険金支払いが高額であることであり、このままでは保険会社との契約ができなくなる恐れが高い(会長)。
- ・ また、(BRM 規則では BRM 参加者は第三者賠償責任保険に加入しなければならないが) 後遺障害を補償する保険への加入は BRM 規則上の義務ではない。そこで、AJ が加入する保険の補償対象から後遺障害を外

すかどうかを話し合いたい(会長)。

- ・後遺障害が発生した事故のうち、BRM 中の事故の支払いはどれぐらいか(加藤)。
- ・2008 年に約 940 万円、2010 年に約 590 万円と約 1,020 万円の支払いがある。実際に BRM 中の事故で後遺障害が発生したケースがあるので、補償対象から外すことは考えにくい(会長)。
- ・AJ の保険は継続すべきだが、保険会社の損害率が高過ぎる現状を改善しないと継続的に加入することはできない。一方、後遺障害を補償対象から外すデメリットもある。後遺障害を補償対象から外さず、補償限度額も現在の 1,000 万円から引き下げるべきでない(川野)。
- ・後遺障害を補償対象に含めるべき(齋藤)。
- ・AJ の保険に加入せず、個人で加入している保険のみでの参加を認めることも検討したことが過去にあるが、現在の AJ の保険の補償対象と補償限度額は維持すべき(下國)。
- ・後遺障害を補償対象から外さないということでよいか？(会長)

→多数決の結果、賛成多数で後遺障害を補償対象から外さないことに決定。

- ・後遺障害の補償限度額をいくらで加入するか？再来年以降も契約できないとならない(会長)。
- ・(損保会社と継続的に契約するために)損保会社の損害率を下げる方法として、補償内容を維持したまま保険料を割増にすることができる。2011 年に AJ が加入している保険は 15% 割増で加入している(北畠)。
- ・補償限度額を下げるなどで、損保会社の損害率を下げられないか(会長)。
- ・損保会社の損害率を下げるには、保険会社が支払う保険金を減らすか、保険会社が受け取る保険料を増やすことが考えられるが、(AJ 会員が受け取る)保険金額を減らすことは難しい(川野)。
- ・保険の加入期間は従来通り 1 年間のままで、保険金の支払事由を BRM 中に発生した事故に限定することはできないのか？(堀米)
- ・保険に 1 年間加入するのではなく、AJ 会員もスポット保険のみで加入するはどうか。保険代理店に問い合わせたところ、検討するとの返答をもらっている(加藤)。
- ・AJ 会員が AJ の保険とは別に個人でも保険に加入してもらい、事故の際にそちらを優先して利用してもらうことはできないのか(岩本)。
- ・個人単位の保険の加入状況を AJ や主催者が把握することは困難(会長)。

～一時休憩～

- ・2013 年以降に保険加入をどうするかも重要だが、2012 年に加入する保険をどうするか決めることが最優先。来年の会員受付や BRM の参加受付の期間を考慮すると、議論の時間はあまりない。2012 年については、エース損保と契約し、来年を 2013 年以降に加入する保険についての調査・準備の期間としたい(会長)。
- ・エース損保から出された見積もりの中からプランを選んで契約することでいい(齋藤)。
- ・(エース損保と再契約できない場合に備え)2013 年は新しく保険会社を探すしかない(岩本)。
- ・来年の会員受付などを考慮すると、時間的にエース損保と契約することでいい(下國)。
- ・来年はエース損保と契約し、再来年以降は支払事由を BRM 中の事故に限定した保険に加入できるとよい(金井)。
- ・では、来年の契約については、エース損保のプランの中から選択して契約することでいいか(白木)。
- ・保険料を割増で契約してもよいのではないか(堀米)。
- ・あまり保険料が高過ぎて会費が上がると会員数が減り、団体契約が維持できなくなる(下國)。

- ・補償限度額をいくらのプランに加入するか？(会長)
- ・補償限度額を低くした方が、個人で加入する保険の使用を促すことにならないか(岩本)。
- ・保険会社の損害率について言えば、どのプランでも損害率が大きく異なることがないよう保険料が設定されているはずなので、損害率と補償限度額とは切り離して考えた方がいい(鈴木)。
- ・リスク回避の点からも、現状の1,000万円から引き下げない方がよい(川野)。
- ・引き下げないことに同意(加藤)。
- ・事故件数を少なくしたいのなら、保険の加入者数を減らすしかない。補償限度額を引き下げ、保険料が安くなり、AJ会費が安くなつたら、AJの会員数が増えて、事故件数も増える(川野)。
- ・SRを取得する4回程度しか走らないのであれば、AJ会員になって保険に加入するメリットはあまり感じられない。また、スポット保険だけにするのを保険代理店が扱いを嫌がるのは代理店の問題。財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険への加入を検討してもいいのではないか(大谷)。

→多数決の結果、2012年の補償対象・補償限度額については現状維持に決定。

- ・2013年以降に加入する保険について、何か意見はあるか(会長)。
- ・補償内容と費用の点から、スポーツ安全保険への加入は検討に値する(川野)。
- ・会長の下、保険に関するプロジェクトチーム(=PT)を作つて検討してはどうか(柳沢)。
- ・2013年以降は、年間契約で保険金の支払事由をBRM中に発生した事故に限定する保険に加入する方向で考える。それが駄目なら、AJ会員もスポット保険を利用する方向で、各主催クラブが準備すること(白木)。
- ・スポット保険の場合、AJ一括にせずに各主催クラブが準備する理由はどうしてか(加藤)。
- ・BRMを主催するのはAJではなく各主催クラブ。主催クラブが自ら主催するBRMの参加者が加入する保険について準備するのが本来だから(会長)。

→会長、岩本さん、大谷さん(VCR青葉)の3人でPTを立ち上げ、調査・検討する。

2. 今後のBRM募集形態について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・各主催クラブはAJの支部ではない。運営については独立して行って構わない。 ・AJでやるべきことと、各主催クラブがやるべきことを明確に区別していくようにしたい。 ・現状、各主催クラブがやるべきことの一部をAJが行っている。それを各主催クラブがやるようにしたい。 ・具体的には、BRMの募集について、外部サービスとの交渉など一切を各主催クラブがやるようにする。 ・同時に、各理事もAJの作業を担当するようにしたい。 |
|--|

- ・リザルトの取りまとめなどAJが行う作業にも関わるので、最低限のルールは設けるが、BRMの参加募集は各主催クラブの自由したい(会長)。
- ・BRMの運営で協力関係にある宇都宮と宮城が協同してBRMの参加募集をするなどしてもいいと思うし、現在利用しているスポーツエントリー以外にもランネットなど他の外部サービスもあり、どの外部サービスをどのように活用するかを各主催クラブ独自に選ぶのも可能となる(会長)。
- ・その方が各主催クラブ独自のカラーを打ち出せるようになるメリットはある。また、各主催クラブがやれることは(AJではなく)各主催クラブがやらないと、AJが本来やるべき作業に集中できない(川野)。

- ・確かに、個別の BRM へのエントリーについてなどの、本来なら主催クラブに問い合わせるべき質問が AJ に来る現状がある(柳沢)。
- ・クラブが主催する BRM なのに、参加者がクラブの HP に書かれている内容を確認せず、スポーツエントリーのページだけ見てエントリーしてしまうのは問題であり、改善したい(会長)。
- ・ほとんどのクラブの BRM をスポーツエントリーから申し込めるのは参加者にしてみれば便利(井出)。
- ・参加者の便ばかりを追及していくいいのか、改めて考えて欲しい(会長)。
- ・スポーツエントリーの利用について段取りしたことがないので、手続きの不明点が多い(岩本)。
- ・スポーツエントリーを各クラブ単独で利用する際のコストが気になる(鈴木)。
- ・来年からということではない。来年を検討期間として再来年からの話である(会長)。

→2013 年以降、各主催クラブが独自に BRM の参加募集を行うこととする。

- ・BRM の開催の告知を自転車雑誌などに掲載してもらった方がいいと思う。従来はこれも AJ が取りまとめていたが、今後は AJ が取りまとめはしない。各クラブが雑誌の編集部と直接やりとりして欲しい(白木)。
- ・告知を掲載してもらった方がよい理由は? (武藤)
- ・BRM の普及のため、告知は広くした方がよい(会長)。
- ・BRM の参加募集についても、開催の告知についても、「BRM+日程+主催クラブ略称+距離」で表している現状を変更しないこと。また、AJ 経由で ACP から認定をもらうブルベだということを HP に明記すること(会長)。
- ・タイムスケジュールを示して、それに従って各主催クラブが準備するのがよい(加藤)。

→参加募集、開催告知については、武藤さんを中心に、各クラブ独自に行うよう準備を進める。

- ・各理事が担当をもって、責任を持って作業をするようにしたい。作業内容によってはその分野の専門知識を持つ人がチームを作てやることになるかも知れないが、その場合でも理事が責任者として判断して進めるような体制にしたい(会長)。
- ・AJ の会の規模を考えると、そのような体制の方がよい(川野)。
- ・会員担当は、入会受付や会員の名簿管理をする(会長)。
- ・データ管理担当は、認定の記録の管理、データベース(=DB)を作成し、会員は DB 上で認定番号を調べられるようにし、さらには SR メダルの購入をオンラインで申し込めるようにしたい(会長)。
- ・web 担当は AJ の HP の更新作業を行うが、掲載すべき情報や掲載期間についてはルールが必要(会長)
- ・BRM 申請担当は、ACP に申請書類のチェックや取りまとめを行う。来年からは MAP を添付しなくて済むようになりたい(会長)。
- ・来年 1 年は再来年から各理事が作業をしてもらうための準備期間としたい(会長)。
- ・各理事の担当には任期があるのか? 理事が 15 人いるので、メインとサブ担当にして、全理事が担当を持つようにした方がいい(齋藤)
- ・PBP 担当を置いた方がいいのではないか(泉)
- ・PBP を担当するのは会長の方がいい(加藤・会長)。
- ・AJ には長期的な課題もあるので、そのような課題を検討するチームがあつてもよい(鈴木)。
- ・会報を作るなど、AJ 会員になるメリットを作るチームも作りたい(会長)。

→具体的には理事会 ML で分担を決めて準備する。

3. 東日本復興支援について

- ・東日本復興支援の第一弾として、バンダナを作成したが、今後は菅田さん(オダックス埼玉)が担当する。
- ・公道を使用させてもらっている団体として、長期的な支援を行いたい。

- ・9月の台風による水害では、オダックス近畿がコースとして使っている地域も大きな被害を受けた。その地域に対する募金対象に含めてもいいのではないか(山口)。
- ・どこまでの自然災害を AJ の復興支援の対象にするか、線引きが難しくなるのではないか(武藤)。
- ・お金を集めて寄付する支援策だけでなく、Permanent のように常設コースを設け、被災地域での食事や宿泊などを認定条件に加え、被災地域で参加者がお金を使うような仕組みを考えてもいいのではないか(川野)。
- ・Permanent のようなやり方だと、AJ でやるより各主催クラブでやる方が小回りが利いて実行しやすい(柳沢)。
- ・今年、BRM 開催毎に募金活動を行ったが、各 BRM で同じ人が参加することが多いので、回を重ねる毎に募金額は減る傾向にあった。同じ人に募金を繰り返しお願いするのでは長続きしない(加藤)。
- ・BRM の参加費に募金額を上乗せしたエントリーと、していないエントリーと 2 本建てにしてはどうか(堀米)。
- ・募金する自由もあれば、募金したくない自由も保障しなければならない。また、募金をした人には、特製のブルベカードを使用してもらうとか、ブルベカードにシールを貼るとか、何らかの価値や物を付与するのも一つの方策だと思う(川野)。
- ・参加者の自由意思に基づく募金ではなく、参加費の中から一律に募金する方法は避けた方がよい(鈴木)。
- ・バンダナのように物を作つて募金を集める方法を継続するのは大変。長く続けられる支援策にするため、あまり煩雑な手間のかかる方法は避けるべき(会長)。
- ・規則上、AJ の会計から道路復興支援を費目として継続的に支出(寄付)するのはできないか(妻神)。
- ・費目として固定するのは避けたい。AJ からの募金の金額、BRM 参加人数につきいくらという方が算出しやすい(会長)。
- ・参加者の募金したくないという意思も尊重するのなら、AJ の会計の中から寄付した方がいい(妻神)。
- ・募金したくない人の意思に反するので、一律に参加費に募金額を上乗せするのは難しい(武藤)。
- ・支援策は一つに限らなくてよい。選択肢は多い方がよい(川野)。
- ・来年予定している BRM のいくつかを、チャリティブルベとしてはどうか(岡田)。
- ・それは参加費に募金額を上乗せして募集するのか(加藤)。
- ・従来の参加費に募金額を上乗せして募集してやればよい(妻神)。
- ・BRM をチャリティでやるかは AJ ではなく各主催クラブが判断してやること(会長)。
- ・AJ として長期的に支援活動を行うという方針そのものは良いか(会長)。

→賛成多数により、AJ として長期的に支援活動を行う方針を確認。

- ・では具体的にどのような方法がよいか(会長)
- ・毎年の AJ 会計の決算毎に、翌会計年度への繰越金の中から決まった割合を募金するはどうか(妻神)。
- ・繰越金が確定するタイミングなどを考慮すると、繰越金から募金するのではなく、参加人数から募金額を算出する方がよい(会長)。
- ・ACP のガイドラインを確認して、AJ の会計から直接募金することに問題ないかは確認しておくべき(川野)。

→支援策については理事会 ML で継続審議。鈴木さんを中心に進める。

4. PBP 総括

- ・ドロップバッグのやり方は良かった(岩本)
- ・次回の PBP では、(今回同様の国別の参加枠があるか不明だが) 国内事前登録などを行わないやり方もあると感じた(会長)。
- ・PBP は ACP が主催していて、そこに参加者個人が直接申し込むべきもの。その間に AJ が介在するメリットもデメリットもある。例えば、ドロップバッグはあった方が便利だが、その利用人数を事前に把握できるのは AJ が介在するメリット。一方、本来 ACP に確認すべきことや、参加者が自分で解決すべきことが、AJ に問い合わせされてしまい、作業量が増えるなどデメリットもある(会長)。
- ・ドロップバッグについては、グッディー(旅行代理店)のツアーに参加していない人でも利用できて良かった。何より、数がまとまった方が安くできるメリットが大きい(会長)。
- ・ゴール後の懇親会については、やってみて実際にやって良かったと感じた(会長)。
- ・ホテルの予約については、個人で予約する際は前回より格段に予約しやすくなっていた(会長)。
- ・緊急時連絡先については、必要だと感じた。また、日本人参加者も増えていることから、ACP に対して何らかのサポート活動はできないものか(下國)。
- ・緊急時連絡先については、次回以降も今回同様の態勢作りをしておくべき(会長)。

5. 新規クラブの承認とクラブ代表の理事就任の承認

- ・AJ 群馬の設立と、AJ 群馬代表の戸所さんの理事就任が承認された。
- ・AJ 神奈川の代表が金山さんから下國さんに交代したことが報告された。
- ・RC 名古屋の代表が尾澤さんから金井さんに交代したことが報告された。

6. その他

- ・2012 会員募集と SR メダルの申請については、例年通り 11 月中を予定(会長)。
- ・例年同様、2012 会員募集に先立ち、2011 年の会員には案内の葉書を送付予定(会長)。

以上、17:00 閉会